

平成26年5月定例教育委員会会議録

| | | |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 日 時 | 平成26年5月30日（金） 午後1時30分～午後2時45分 | |
| 場 所 | 秦野市役所西庁舎3階会議室 | |
| 出席委員 | 委員長 望月 國男 委員長職務代理者 高橋 照江 委員 飯田 文宏 委員 内田 晴久 教育長 内田 賢司 | |
| 欠席委員 | なし | |
| 委員以外 の出席者 | 教育部長 水野 和成 生涯学習課長 佐藤 正男 教育部参事 小山田幸弘 図書館長 石井 勇次 教育総務課長 山口 均 公民館担当課長 井手 則夫 学校教育課長 片野 新治 教育総務課課長補佐(庶務担当) 鈴木 利昭 教育指導課長兼 教育総務課庶務班主事 松本絵理佳 教育研究所長 柏木 荘一 | |
| 傍聴者 | 2名 | |
| 会議次第 | <h3 style="text-align: center;">5月定例教育委員会会議</h3> <p>日 時 平成26年5月30日（金） 午後1時30分</p> <p>場 所 秦野市役所西庁舎3階会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 会議録の承認 3 教育長報告及び提案 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成26年6月の開催行事等について (2) 平成25年度秦野市一般会計予算繰越明許費について (3) 平成25年度一般財団法人秦野市学校保全公社の経営状況について (4) 平成26年度園児・児童・生徒数及び学級数について (5) 第1回いじめを考える児童生徒委員会の開催結果について (6) 平成26年度教科書展示会について (7) 学校警察連携制度の運用について (8) 平成26年度教育研究所研究について (9) 平成26年度広域連携中学生交流洋上体験研修について (10) 第27回夕暮祭短歌大会について | |

| | |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | <p>4 議 案</p> <p>(1) 議案第6号 平成27年度に秦野市立小学校及び中学校で使用する教科用図書採択方針について</p> <p>(2) 議案第7号 秦野市社会教育委員の委嘱について</p> <p>5 協議事項</p> <p>(1) 平成26年度教育委員会教育行政点検・評価について</p> <p>6 その他</p> <p>7 閉 会</p> |
| 会議資料 | 別紙のとおり |

望月委員長

それでは、5月の定例教育委員会会議を開催いたします。
 お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。
 まず、会議録の承認について、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

—特になし—

望月委員長

それでは、ないようですので、会議録を承認いたします。
 次に、教育長報告の(7)「学校警察連携制度の運用について」は、個人情報が含まれていますので、秘密会での報告としてよろしいでしょうか。

—異議なし—

望月委員長

よって、教育長報告の(7)については、秘密会での協議といたします。

それでは、教育長に「教育長の報告及び提案」についてお願いいたします。

教育長

それでは、資料1を御覧いただきたいと思います。
 「平成26年6月の開催行事等について」でございます。
 最初に、6月2日(日)、第1回教育相談コーディネーター担当者会は、幼小中の教員、非正規を含めました教員が対象となっています。

6月3日(火)、第2回教育セミナーは、小中一貫教育のキャリア研究部会で作成しました紀要の編集目的及びその効果的な活用についての研修ということで実施をいたします。

同日には、定例記者会見もでございます。

6月5日(木)は、秦野市幼稚園PTA連絡協議会総会がございました。

同日から市議会の第2回定例会が開会いたします。

6月6日(金)、「赤ちゃんといっしょのおはなし会」ということで、5月から毎月1回開催という形でやっていただくことに

なりました。

6月7日(土)、朗読会「春の風」は、中学生以上を対象として、ボランティア団体「春の風」という昨年立ち上がったグループ、14名の方たちが一般の方を対象とした朗読会を開催してくれるものでございます。

6月9日(月)、PTA連絡協議会会員研修会を予定しております。

6月10日(火)と24日(火)は、定例的なブックスタート事業でございます。

6月12日(木)は、防災訓練(引き取り訓練)を実施いたします。

6月13日(金)から21日(土)、それから、7月1日(火)から8日(火)、教科書展示会がございます。会場は、中地区教科書センター秦野分館で、図書館の中でございます。

6月18日(水)は、第1回社会教育委員会議がございます。

6月20日(金)は、第40回文化振興大会がございます。次のページに書いてありますが、平成26年度第40回秦野市文化振興大会の一連のものが記載されたA4が1枚ございます。文化振興大会が始まると御理解いただければと思います。

6月20日(金)は、定例の教育委員会会議を予定しております。

6月21日(土)は、喫茶コーナーの開設がございます。場所は、図書館ですが、年2回、春秋に、戸外読書スペースで、育成会の協力によりまして喫茶コーナーを開設いたします。

6月23日(月)は、市婦連体育のつどいを総合体育館で行います。市婦連の皆さんの運動会、そういう形態のものでございます。

同日は、図書館が資料整理のための休館ということで、これも毎年1回、この時期に行っております。

6月24日(火)は、平成26年度アレルギー対応研修ということで、緊急時のエピペン使用の研修を実施いたします。

6月28日(土)は、ふれあい通学合宿事前研修会でございます。

3ページ目ですが、6月30日(月)は、理科教育研修講座、小中の理科の担当教員を対象として実施いたします。

私からは以上で、次からは担当の課長から説明させます。よろしく申し上げます。

教育総務課長

教育総務課からは、報告(2)、(3)、(4)の3件報告さ

せていただきます。

まず、(2)「平成25年度秦野市一般会計予算繰越明許費について」でございます。資料No.2の資料をご覧ください。

昨年度、国の補正に伴いまして、本年3月の議会で補正をいたしました補正予算でございます。その中で、小中学校施設改修事業費でございますが、12億5,540万円の繰越明許費を3月議会で決定をして、議会の承認を受けているところでございます。

今回の報告は、繰り越した場合には、5月31日までに計算書をつくって、6月5日から始まります平成26年第2回定例会に報告をするというものでございます。

おめくりをいただきますと一覧がございます。3月にもお話をさせていただきましたが、小学校施設改修事業費、小学校空調設備整備事業費、中学校施設改修事業費、中学校空調設備整備事業費の4件でございます。総額につきましては、先ほど言いましたように12億5,540万円で、既に繰り越しで議決をいただいて、それを自治法の規定に基づいて報告をするものでございます。

なお、一番下の中学校空調設備整備事業費でございますが、総額で4億3,100万円の予算がございます。実は、これにつきましては、既に業者を決めて、この夏休み工事で実施するという予定になっております。4億3,100万円の予算でしたが、約3億8,840万円は、既に9校別々の業者に決定をしまして、約10%予算額よりも下がる形で全て応札があつて落札がございました。この工事は、夏休みに行っていきます。

ほかのものにつきましても、夏休み工事を中心に、今、入札をかけているような状況でございます。

続きまして、資料No.3の「平成25年度一般財団法人秦野市学校保全公社の経営状況について」でございます。

従来、学校建設公社ということで実施をしておりましたが、公益法人改革にかかる法律の施行に伴いまして、本年1月31日付で「学校建設公社」を「学校保全公社」という名称で、改修工事を行わずに、今までやってきました事業の事業費の借り入れを返済していくということで、名称のほうも「保全公社」という名称に変えさせていただいて、26年度以降実施していくものでございます。市が2分の1以上出資している法人については、地方自治法の規定で、その経営状況を報告するということになってございますので、先ほどの繰越明許と同様、6月議会に、報告をするものでございます。

議会は6月5日から始まりますが、資料No.2と資料No.3のいず

れも議会への報告案件でございます。

続きまして、(4)「平成26年度園児・児童・生徒数及び学級数について」は、資料No.4をご覧ください。

前回、4月定例会の際も、4月1日現在というようなことでご報告をさせていただきました。ただ、学校の児童数、園児数、学級数の確定は、毎年度5月1日の数字が基本的に26年度の確定数になります。変更につきましては、前は26年度の5歳児が691名でした。これが1名減になりました。大根幼稚園が1名ふえて、すえひろ幼稚園が2名、1カ月の間に変動があり、前回、合計で1,332名と報告させていただいたのですが、1名減って1,331名ということでございます。

おめくりをいただきまして、裏側に、各幼稚園別の25年度、26年度の就園の状況、これも、前回同様つけさせていただいて、一番右側の就園率を市全部の園児数と比べると秦野市に住所のある4歳、5歳のお子さんの48.5%が市立幼稚園に通っているという状況です。

前回、内田委員から、つるまきだいが26.9%で著しく低いということで、ご説明の中で、定員から見ると高いというお話をさせていただきました。今回は、幼稚園定員に対する充足率も載せさせていただきました。つるまきだいが、よい例なのですが、地区の園児と比べると約27%しか、つるまきだいには行っていませんけれども、幼稚園の定員から見ると、実は、70人の定員のところ72人の園児が通っていますので、102%の充足率となり、定員はいっぱいになっている状況です。次回以降もこういった就園率と充足率をまた載せさせていただきたいと思っております。

私からは以上でございます。

学校教育課長

私からは、児童・生徒数及び学級数について、ご報告を申し上げます。上に「学校教育課」と書いてございます資料をご覧ください。

まず、普通学級の小学校でございますが、児童数は8,197人、学級数は263学級で、前回、4月にご報告させていただいた数字と児童数、学級数ともに変わりはありません。

次に、中学校の普通学級につきましては、生徒数4,074人、学級数は116学級で、4月にご報告させていただいた時点から1人減少しております。学級数につきましては変わりございません。

次に、特別支援学級でございますが、小学校は、219人、

4 2 学級、中学校は、8 5 人、2 3 学級、前回の数字と変わりはありません。

次に、外国人の在籍者でございますが、小学校は1 9 6 人、4 月の時点から2 人の増となっております。中学校は変更なく8 6 人でございます。

最後に、通級学級でございますが、4 月の時点と変わりなく、末広、西、本町、渋沢の4 つの小学校におきまして、合計7 8 人が通級している状況になります。

なお、各学校の詳細につきましては、裏面に記載してございますので、それをごらんいただければと思います。

以上で私からの報告を終わります。

私のほうからは、(5) (6) (8) について、説明、報告させていただきます。

まず、資料No.5 をご覧ください。

児童生徒の主体性を生かしたいじめ根絶運動である「いじめを考える児童生徒委員会」、本年度で7 年目を迎えます。去る5 月1 0 日、堀川公民館で開催いたしました。

参加者ですけれども、児童生徒数が4 4 名のところ3 1 名、この日は学校行事等と重なったということで、1 3 名の欠席がありました。学校長、教頭を初め教職員が2 0 名、望月委員長も参加いただきました。

内容ですけれども、第1 回目ということで委嘱式、あとは、交流を深めるという意味でアイスブレイキング、それから、昨年度までの取り組みについてのプレゼン及び本年度の活動予定の説明をいたしました。

なお、昨年度、いじめ防止対策推進法が施行され、それを受けまして、今年度、秦野市教育委員会といたしましても、いじめ防止基本方針の策定に当たってまいります。ただ、その策定に当たっては、この委員会を通して、児童生徒の意見もしくは提言や思いを反映させるような内容に努めていきたいというふうに考えております。

資料No.6 をご覧ください。

先ほどの行事のところでもありました教科書展示会についてです。日時は、ご覧のとおりとなっております。延べ1 5 日になっております。ただ、公的には1 4 日ということですのでけれども、半日が2 日あるということで、それを1 日とカウントして1 4 日というふうにみなしております。

4、展示内容ですが、(1) (2)、発行者から送られてきた

教科書見本を展示していきます。

続きまして、資料No.8、1枚おめくりください。

資料No.8につきましては、今年度の教育研究所の研究です。

4、今年度は4本の研究を柱といたします。小中もしくは幼小中一貫をベースとした研究であります。

「(1)小中一貫教育(地域・郷土)研究部会」、これは今年度の新規事業です。内容は、「秦野ふるさとめぐり」の改訂及び二宮尊徳の教えを子どもたちが学ぶための冊子の作成となっております。

「(2)小中一貫教育(算数・数学)研究部会」です。研究概要につきましては、小中一貫を見通した補助教材(「資料の活用」領域等)についての研究を進めてまいります。

裏面をごらんください。「(3)幼小中一貫教育(保健体育)研究部会」です。こちらは、球技(ゴール型)等の一貫したあり方について、参考となる資料の作成を進めてまいります。

「(4)小中一貫教育(社会科)研究部会」です。こちらは、「私たちの秦野」についてのデータ、大分古くなっておりまして、データまたは図表等を最新のものに差しかえて改訂するものでございます。

私からは以上です。

私からは、資料No.9の「広域連携中学生交流洋上体験研修について」、ご説明いたします。

この事業は、東海大学の全面的な協力を得まして、大学の海洋調査研究船「望星丸」を利用して平成13年度から実施しております。当初は本市単独の取り組みでございましたが、17年度からは広域行政事業として、前回は、秦野、中井、大井、松田、二宮、清川の1市4町1村の中学生から参加者を募っております。昨年度までに、秦野市で608人、全体で936人の中学生が参加いたしまして、船上での集団生活を通じて、自然のすばらしさや厳しさを体験するとともに、市町村の枠を越えた仲間づくりを行ってきております。

本年度は、資料にあるとおり、7月30日(水)～8月1日(金)の2泊3日の日程で清水港を出発し、新島に向かいます。事業内容については例年どおりでございますが、船上では、ロープワークや星空観察、それから洋上フェスティバル、そして、上陸した新島では、島の歴史や自然を学ぶウォークラリー、それから海水浴などを実施していく予定でございます。

研修生の募集人数については、秦野市では50人、そのほかの

自治体は各10人の全体で100人としております。既に今月の15日から募集をしております。6月6日まで募集を行っております。今までは先着順という形でしたが、今回は、6月6日まで状況を見た中で、申し込み多数の場合は抽選という形にさせていただきます。

なお、ご承知のとおり、先月16日に、韓国社会に大きな衝撃を与えましたセウォル号沈没事故が起きました。その中で、修学旅行生など、多くの若い尊い命が犠牲になりましたので、このことを踏まえまして、望星丸のスタッフ、それから研修生とともに、乗船する運営スタッフと東海大学のライフセービング部などとより以上の連携を深めまして、一致協力して、安心・安全な研修に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

図書館長

それでは、私からは、資料No.10、「第27回夕暮祭短歌大会について」、ご報告いたします。

5月24日の土曜日に、図書館2階の視聴覚室におきまして、第27回夕暮祭短歌大会の表彰式及び講演会を行いました。

当日は、作品を応募いただきました方、市長賞及び教育長賞、図書館長賞、選者賞、あと佳作の方にお集まりいただきまして、選者の村岡先生、山田先生のほうから講評をいただきました。その後、表彰式、村岡先生によります講演会の二部構成で実施をいたしました。

今年度、第27回になります夕暮祭短歌大会の特徴を申しますと、資料No.10の3のところを見ていただきますと、応募状況ですが、今回は308の作品の応募がありました。内訳を申し上げますと、国内で言いますと、北海道から南は沖縄までの36都道府県から応募がありました。また、今回は、オーストラリア、アメリカから7首の応募がありました。また、年齢につきましては、下は9歳、上は100歳まで、幅広い応募をいただくことができました。

裏面の方、A3を蛇腹でとじておりますが、第27回の短歌大会、市長賞から佳作の作品が載っております。この作品集につきましては、今、委員さんのお手元にお配りしてあります。

図書館からは以上です。

望月委員長

それでは、「教育長報告及び提案」について、10あるわけですが、いつものように半分ずつに分けたいと思います。

まず、(1)から(5)までのご意見、ご質問、その後、(7)の学警連については秘密会ということになるわけですが、(6)、

(8) (9) (10) は後半の部でご意見、ご質問等を受けたいと思います。

まず、(1) から (5) まで、ご意見、ご質問、いかがでしょうか。

内田委員

空調設備のことでお伺いたします。参考資料に出ている9中学校の落札金額を見ていると、約3,400万から約5,200万まで、いろいろと金額があります。これは、きっと学校の教室の種類だとかいろいろなことがあるかと思いますがけれども、空調を入れるときに、例えば、断熱とかにかかわる工事というのは含まれているんですか。それとも、あくまでもこれは室内機と室外機の設置だけみたいなのところなのでしょうか。その辺を教えてください。

教育総務課長

工事の内容ということでございますが、工事の方法としては、1つの室外機で4つなり5つなりの教室を冷やす、マルチタイプという言い方をするものがございます。要するに、よく家庭にあるように、1つの部屋に1つの室外機というものではございません。20教室あれば4つ大きな室外機を設置して、プロパンガスの燃料タンクがあつて、配管を通して各教室のほうに設置します。どうしても後づけになりますので、ここにあるような埋め込み式ですとお金がかかってしまいますので、廊下側から吹き出し口をつくってやるような工事になります。

基本的には、屋外機と室内機と配管の工事費でございます。室内の断熱効果が上がるような仕様という部分は入ってございません。ただ、一つだけ入っているのは、換気扇で、窓のところに空調をやった場合には換気をしなければいけませんので、その換気の工事はあわせて入れてございます。

内田委員

断熱効果は、本当はすき間風がないほうがよいのですが、もちろん、すき間風はないと思うんですけれども、これからきっとガス代がふえてくると思います。断熱みたいなものの予定というのはあるんですか。

教育総務課長

特に今回の工事に伴ってはございません。あと、例えば、日々の修繕ですとか、そういった中で対応するというようなことを考えておりますけれども、今回の工事でそういった部分をという考慮はしてございません。

望月委員長

完成はいつごろですか。

教育総務課長

目標としましては、2学期が8月末から始まりますので、何とかその時点で完成すれば一番いいと考えていますけれども、少なくとも9月の残暑のときには使えるように、工事を夏休みいっぱい

望月委員長

いで終わりにするということを目標に、今、実施をしているところ です。

ぜひ、2学期が始まる時には使えるようにしてほしいと思います。これは、ただ涼しいだけではなくて、生徒指導上も大変有効です。ですから、2学期が始まって、1年生も中学校生活に慣れてきて、ぼつぼつ2学期当たりで芽を出したりするわけですが、それに輪をかけて運動会の練習があったりして、なかなか生徒は落ちつかないんですよ。近年、温暖化によってさらに暑くなるというようなこともあったりして、そういう状況の中で、とにかく、できるだけ2学期には使用できるように、関係者の方の努力をお願いしたいと思います。

ほかにどうですか。

高橋委員

資料No.4の幼稚園別の学級数・園児数について、つるまきだい幼稚園ですけれども、ここはクラスがふえるという余地はないわけですか。あと、今後の推移とかを見て、去年も抽選をしましたという話を伺ったので、子どもたちがふえている地域についてはプラスするということは無理なのでしょうか。

教育総務課長

実は、つるまきだい幼稚園につきましては、平成20年のときに、県営団地の中にありました鶴巻保育園と一体化しまして、鶴巻保育園とつるまきだい幼稚園をあわせてつるまきこども園にしている関係で、保育園が来る前は大分教室の余裕があったのですが、こども園化に伴って、70人の定員というのは1教室ずつ35人が定員ですので、4歳児、5歳児、それぞれの定員で、保育園化に伴って給食調理室も設置していますので、なかなか敷地にも余裕がないというふうな状況ですので、定員をふやすというのは現状では難しい状況でございます。

それと、抽選につきましては、抽選自体は一昨年行いました。本年度は72人ですが、加配の対象のお子さんは定数から除く、専属の教員がつかますので35人の定員から除くということで、72人なんですけど、1クラス35人以内に収まったということで、今回は抽選のほうは行われませんでした。

言われるように、確かに4歳児、5歳児をもう1クラスずつふやして、2クラスというのは、ちょっと物理的に現状では難しいわけですね。

望月委員長

ほかにどうでしょうか。

資料No.5ですが、私も、毎年毎年、何回か参加させていただいて、教育指導課の職員がよく知恵を絞って、毎年いろいろな工夫を試みているなということがよくわかります。そういう意味では、

指導課の先生方のご苦勞に敬意をあらわしたいわけですが、この目的にもありますように、「子どもたちの願いが込められた『はだの子ども人権宣言』の実現に向けて」とあるわけですね。これは、「『はだの子ども人権宣言』の趣旨の実現に向けて」ということだろうと思います。しかし、この人たちが一体「はだの子ども人権宣言」について理解しているかどうかということなんです。ですから、「はだの子ども人権宣言」の精神なり目指しているものなり、そういうような趣旨なりを一度この人たちに周知しておく、話をしておく必要があるのではないかと思うんです。ただし、それは各学校でやって、その上に立ってこれを開いているのであれば別なんです、もしそうでなかったら、「はだの子ども人権宣言」のことを一度扱う必要があるかなと思っています。

それから、ここでいじめ防止対策推進法ができたりして、こういう中で、時期はそちらにお任せしますけれども、各学校のいじめ防止の取り組みについて調査してほしいなと思うんです。その調査は、例えば、教科・領域等、あるいは、特別活動、生徒会活動、道徳とか、それから、「子ども人権宣言」とのかかわりを各学校ではどういうふうな指導をしているかなど、あるいは、せっかく、いじめを考える児童生徒委員会がありますので、それと学校と生徒会のかかわりはどんなふうになっているかということですね。

これは、私の記憶間違いかもしれないですけども、まだそういう調査の結果を我々も把握していないなと思っています。ですから、ちょうどいじめ防止対策推進法ができたので、ここで、どうでしょうか、一度やってみてはどうかと思っています。1学期末にするのがいいのか2学期がいいのか、それは指導課の判断に任せて。

それで、やってみると意外に学校の先生方も、ここはちょっと意識も薄かったなとか、取り組みも薄かったなとか、やらなきゃいけないなということに気づいたりするわけです。そういう意味で、調査の本市の傾向を見るとともに、各学校でも、さらに取り組みへの意欲が強化される、あるいは倍加されるのではないかと思います。指導課長、いかがでしょうか。

教育指導課長

まず、「はだの子ども人権宣言」、過去につくったものなんですけれども、先日、南小学校の学校訪問に行きました。南小学校では、廊下にこの人権宣言のポスターがまだ大きく掲示してありました。各校、例えば各教室に掲示してあったり、まちまちです

けれども、もちろん、その存在は生きているということで、まず、今後ですけれども、今、各学校で、いじめ防止基本方針を策定しています。我々教育指導課といたしましては、そこに記載されている内容が法的な部分を網羅しているかということと全部チェックしております。そのチェックとあわせて、「はだの子ども人権宣言」の趣旨とといいますか、思いとといいますか、それがどこまで絡んでいるかということも観点に入れて再度確認していきたいと思っております。そういった観点では、調査についても今後検討していきたいと考えております。

以上です。

望月委員長

ぜひ検討をお願いしたいと思います。

ほかにどうでしょうか。

—特になし—

望月委員長

それでは、ないようですので、(6)、(8)から(10)について、質問、意見をお願いします。

飯田委員

資料No.8の研究所についてですが、今年度、幼小中一貫教育研究部会でいろんな研究をされるということですが、昨年、地域の色々な会長が集まったりする会で、幼小中一貫教育を秦野市はやっているということを詳しく説明していただきました。半分ぐらいの会長さんは秦野市が幼小中一貫教育に取り組んでいるということを結構知っておられて、今年度は会長さんがほとんどかわっているんで、もしそういう機会に、秦野市は幼小中一貫教育に取り組んでいて、今年度はこういうことを事業でやりますみたいな説明をしていただければ、保護者の間にも秦野市は幼小中一貫教育に取り組んでいるということが浸透していくのではないかと思います。お忙しいと思いますが、また地域の会長さんに、取り上げていただいて、その辺を説明していただければと思います。

教育指導課長

もちろん、そういう機会があれば、ぜひとも説明させていただきたいと思っております。

幼小中一貫教育の今年度の取り組みといたしまして、まず、各中学校区で、保護者もしくは地域の方を対象に、どういう研究をして、どういうふうに取り組んでいるかということと、会を開いて、それをまず投げかけようと思っております。それをもとにしまして、今度は8月19日に、秦野市全体で、「秦野市の幼小中一貫教育を語り合うつどい」を開催する。これは、各中学校区の取り組みの紹介を広く保護者の方、地域の方をお呼びして、そういうことを周知するというふうには計画をしておりますので、機会がありましたら、私から説明させていただきたいと思っております。

これは、一度、PTAと教育委員会が話し合いを持って、PTAの研修会のときに、20分なり30分なり、教育委員会の今年度の施策なり重点課題なりをきちんとそういう席で理解してもらようにしたらよろしいかなと考えているんです。それは、ぜひ、P連の関係者と話し合っていたきたいと思います。

実は、過日、東京のある区に講演に行ってきたのですが、前半は、区の教育委員会の関係者が来て、今年度、この区の教育というのはどのような内容か、施策はどうか、何を目指しているかというような講演を教育委員会がして、それを受けて私がまた1時間ばかり話をしました。

そのとき思ったのですが、秦野市も、今度、分科会をやりますよね。あるいは、1月にPTA大会をやるとか。でも、1月はちょっと遅い、総括になるから。初めのときに、PTAの研修会等で、教育委員会の事業あるいは考え方を理解していただく、そういうような時間を設けてもらうことができないかどうかというのは、P連の関係者と一度検討してみる必要があるのではないかと思います。一応提案という形で。

ほかにどうでしょうか。

第27回夕暮祭短歌大会が、館長さん、まずこの短歌大会がローカルからナショナルになってきた。ここ数年間そうですね。今年度はインターナショナルになってきたんですね。ローカル、ナショナル、インターナショナルになってきたということで、私は、これはすごいことだろうと思います。

歌人前田夕暮は、よく教科書にも載っていますし、それぞれ多くの人を知っていると思うのですが、秦野でこういう大会をやって、27回やって、そしてインターナショナルになってきたということで、それなりに図書館の努力があったのではないかと思います。ローカルからナショナル、ナショナルからインターナショナルになるに当たって、こんなことに努力したなんていうことがありましたら、教えていただければと思います。

今、委員長から言われたインターナショナルにつきまして、実は、私どもも、どうして海外の方が応募できたのか、正直分かっておりません。ただ、海外、特にオーストラリアから6首の応募があり、ご夫婦での応募の方もいられるので、もしかすると、オーストラリアに短歌の愛好家の方がいて、実際、図書館のホームページに載っておりますので、インターネット等を見られたり、あるいは、海外の方も同人誌等も見られますので、そういうところから情報を得られたのではとっております。今後も、世界か

らの応募があればうれしいと思っております。

国内の部分で申しますと、今回、例えば、下は9歳とお話ししましたが、10代、高校生の方で佳作の入賞者の方がいました。お話を聞いてみましたら、秦野のジュニアの短歌大会に応募されて入賞したことがあるお子さんで、高校生になっても続けていられたとのことでした。

以前、委員長からも、若い人の参加というお話がありましたので、一昨年ほど前から、県内または県外の中学校、高校でも、短歌・俳句をやっている部のある学校がありますので、照会を出して、応募があるかどうかは別ですが、そういう中で広がって若い方の応募も出てきたと思います。

今回、初めて年齢構成を調べてみましたが、やはり投稿で一番多いのは70代、続きまして60代、その後が50代になります。ある程度高齢の方が多いのですが、投稿を見ますと、40代、30代、20代の方の作品もありますので、今後、若い方にも短歌のすばらしさをPRしていくことができればと思っております。

望月委員長

せっかくインターナショナルになってきたので、これを市民に知っていただくにはどういうことを考えているんですか。例えば、広報はだのに載せてみるとか、タウンニュース、あるいは、図書館でもいろいろなところでやっていると思うんですけども。

図書館長

今、委員長が言われましたように、昨日、29日付の「タウンニュース」にこの記事を載せさせていただいております。その中にも海外からの投稿があったと載っております。また、今回入賞されました方の作品につきましては、図書館内でも掲示をいたしますので、また、今回、各委員にお配りした冊子もつくりまして、希望者に対しては、直接窓口に来ればお渡ししております。市外の方については、郵送費実費でお配りしながらPRをしております。今後とも、いろいろな部分でPRができればと思っております。

望月委員長

図書館でもそういうPRをする。海外の人と直接メールでやりとりはできるんですか。

図書館長

今回、佳作で入賞されたオーストラリアの方には、表彰式に来られるかどうか、手紙を出しましたところ欠席の返事がありました。

今の時代、インターネットでの募集がいいと思いますが、投稿いただいた方の住所、氏名、年齢、電話番号はありますが、メールアドレスの記載を応募等の中には書いてありませんでした。こ

望月委員長
教育長

内田委員
図書館長

教育長
望月委員長
内田委員

図書館長

内田委員

望月委員長

飯田委員

れから海外にもある程度目を向けるのであれば、委員長も言われましたように、これから投稿いただくときにメールアドレスを記載いただければ、インターネットでのやりとりも可能かなと思っております。

いずれにしても、ご提案かと思しますので、今後検討できればと思っております。

ぜひ検討いただきたいと思います。

メールアドレスは書いてもらうようにしたほうがよろしいですね。時代が時代ですものね。

投稿はウェブ上からもできるんですか。

今のところ、インターネットでの投稿は入れていなかったの、その辺も担当と相談します。

それは一緒に検討しましょう。

ほかにありますか。

夕暮の短歌大会ですけれども、私、不勉強なんですけれども、例えば、県内のほかの市町村で、あるいは、ほかの都道府県でも、こういった動きがあるのかなのか、その辺はいかがでしょうか。

短歌大会につきましては、秦野市では前田夕暮、国内でもいろいろ短歌の有名な方がいられますので、そういう方の生家のある自治体、あるいは、有名な短歌の先生を輩出した学校は、それを冠にしてやっているところが結構あります。

特に前田夕暮が活躍した時期は明治、大正、昭和とありますが、その時期に交流のあった斎藤茂吉、石川啄木、北原白秋等、有名な方がいられます。年齢が学年で1歳違い、大学では大学1年から大学4年ぐらいの年齢差で、それぞれの交流があったと聞いております。短歌大会をやっている自治体で、昨年、島根県の隠岐では後鳥羽上皇短歌大会を開催しており、こちらからも短歌の募集の資料をいただいて、秦野市の資料も送るなど、それぞれ短歌の内容の冠は違いますが、交流を進めている状況であります。

例えば、秦野市らしきみたいなものがすごくあらわれているんじゃないかと思うんです。図書館の2階にいろんな掲示物があったかと思うんですけど、そういったものを含めて、市内でとか、あるいは外に向けても、もっともっと発信できるといいんじゃないかなと感じたところです。

ほかにありますか。

飯田委員。

資料No.9の広域連携の洋上体験の件で、さっき聞き逃したかもしれないけど、今現在の申し込み人数はどのくらいですか。

生涯学習課長

昨日、一回集計をしましたけれども、秦野市では16名、中井町で12名、大井町で3名、松田町で6名、二宮町で6名、清川村が10名、今のところ53名という形になっています。

募集方法としては、広報はだの、市のホームページ、神奈川新聞、「タウンニュース」などにも掲載したんですけれども、先ほどもお話ししたとおり、今まで、先着順という形でやって、今、6月6日までという形の中で様子を見ておりますが、ただ、今後、職員が学校サイドを訪問いたしまして、お昼休みを利用した校内放送、それからチラシ配布、またPTAの力も借りながら、募集をしていきたいというふうに考えています。

望月委員長

ほかにどうでしょうか。

—特になし—

望月委員長

それでは、なかったら次に移りたいと思います。

次に、議案に入ります。

本定例会には2件の議案が提出されています。

「議案第6号 平成27年度に秦野市立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択方針について」の説明をお願いいたします。

教育指導課長

それでは、資料を1枚おめくりいただけますでしょうか。

平成27年度に秦野市立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択方針につきまして、内容につきましては、昨年度及び一昨年度の採択方針と変更はございません。内容を読ませさせていただきます。

秦野市教育委員会は、神奈川県教育委員会が定めた「平成27年度義務教育諸学校使用教科用図書採択方針」に則り、平成27年度に使用する教科用図書の採択方針を定める。

- 1 採択権者の責任において、公明・適正を期し、採択する。
- 2 文部科学省の「教科書編集趣意書」、神奈川県教育委員会の「調査研究の結果」等を踏まえ、学習指導要領に基づいて調査研究し、採択する。
- 3 学校、児童・生徒、地域等の特性を考慮して採択する。
- 4 小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書については、学習指導要領に定められた各教科の目標や児童・生徒の障害の程度や発達の状態等に応じ、適切なものを採択する。

3枚目以降につきましては、県の採択方針を参考資料という形でつけさせていただきました。

よろしく願いいたします。

望月委員長

いかがでしょうか。

ここにいろいろ載っていますけれども、いざ読んでみると大変ですね。我々の仕事ですから、これは頑張らしましょう。

それでは、「議案第7号 秦野市社会教育委員の委嘱について」、お願いします。

生涯学習課長

現在の社会教育委員の任期は来年の5月31日までとなっておりますが、秦野市PTA連絡協議会から選出されておりました栢木委員が4月28日をもって辞職をされましたので、在任期間の後任委員としまして、同じくPTA連絡協議会から選出されました井口健一郎氏を委嘱するため、今回、提案をさせていただきます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

望月委員長

これはどうですか。

—特になし—

望月委員長

それでは、先ほど、議案第6号について決をとっていませんので、まず、「議案第6号 平成27年度に秦野市立小学校及び中学校で使用する教科用図書採択方針について」原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

望月委員長

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

引き続き、「議案第7号 秦野市社会教育委員の委嘱について」原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

望月委員長

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、協議事項に入ります。

「協議事項(1) 平成26年度教育委員会教育行政点検・評価について」の説明をお願いいたします。

教育総務課長

お手元の協議事項(1)の資料をご覧ください。

前回、4月25日の定例教育委員会会議の際に既にご協議を入れさせていただいてございます。

おめくりをいただきまして、2ページに第1章から第4章までの目次がございます。今回は、第1章と第2章、資料の18ページまでになりますが、その部分の現時点で取りまとめたものを提出させていただきました。

3ページにつきましては、目的ですとか対象、そういった部分の進め方ということで、前回のときにご了解をいただいているところでございます。

4ページをご覧ください。主な経過ということで一覧表がございまして、きょう、5月30日、協議をしていただくこともござ

います。また、協議につきましては、引き続き、7月、8月の定例教育委員会の中でさせていただき、最終の15日は議決になります。「8月上旬」と書いてございますが、7月下旬ということになるかもしれませんが、これは例年と同様学習会の実施をさせていただきたいと思っております。

4ページの下の方でございます。今まで、自己評価ということで、事務局の担当課が自己評価を行って、それを学校の校長等が内部評価をしていた部分、これを今年度から、教育施策点検・評価会議を実施していきます。これは、前回、ご協議をいただきまして了承していただいたところです。旧の内部評価の部分にかわるものでございますが、学校関係者でそれぞれの幼小中の学校長会の会長、それと生涯学習の関係では3名、教育関係というふうなことでP連の関係の方が2名と元学校長ということで、この9名の方に、22施策の点検・評価をしていただいて、評価会議で評価をしていただきます。

5ページにございますが、教育に関する学識経験者（総合評価者）ということで、学校教育につきましては、昨年と同様に小林教授、生涯学習につきましては、社会教育委員の逢坂議長でございますが、より内部に近いというふうなことで施策の点検・評価会議のメンバーになっていただいて、以前社会教育委員をやっていたいただきました佐野美三雄さんに総合評価・点検をやっていただくということでございます。最終的には、5名の教育委員で評価をするということでございます。

6ページ以降は、教育委員会会議の活動状況というようなことで、6ページ、7ページに、定例・臨時の教育委員会会議の状況、審議の内容が11ページまでございます。

12ページからは、教育委員会会議以外の活動、52回、延べ人数で102人ということで、各学校訪問ですとか、先ほど来出ております「いじめを考える児童生徒委員会」、そういうところへの出席の部分が12ページから15ページまで出てございます。

16ページは、それを取りまとめたものでございます。誤字がございまして、16ページの「教育委員会会議以外の活動」という部分、右側の「評価・意見」の欄に「32回、延べ83人」と書いてございますが、今申しましたように、12ページの頭を書いてございますように、「52回、延べ102人」でございます。そういったことで比較ができるわけでございますが、去年は32回・83人、今回は52回・102人というようなことで、報徳

サミット等もございましたので、いろいろ出席していただく場面も多かったわけですが、一方で、教育訪問ですとかそういった部分にも数多く参加をしていただいているようなことです。

18ページは、まだ粗々の案で、総合評価のほうはまだ細かく精査してございません。また次回以降、変えるような形になると思いますが、活動に対する総合評価。この18ページまでが実際に点検・評価の1章、2章ということで今回出させていただきます。

19ページ以降は、施策の評価のところでございます。先ほど言いましたように、今月いっぱい各担当課の自己評価の締め切りになります。来月13日に、先ほど言いました9名の方の点検・評価会議を開いて、その自己評価をもとに評価をしていただく。それを6月下旬まで行っていくというふうな形です。その後、学識経験者の方の知見をいただいて、先ほども言いました7月下旬か8月上旬に学習会をさせていただいて、各教育委員の皆さんで評価をさせていただき、その担当の割当表でございます。望月委員長から内田教育長まで、それぞれ25年度は手分けしてやっていただきました。26年度も、なるだけ担当を変えまして、それぞれやっていただくということで、21ページ以降に、具体的な22の事業になりますが、その事業の施策面を載せさせていただきます。

25ページは、全体のスケジュールになります。8月15日に最終的に議案として点検・評価の議決をいただいて、9月の市議会に報告をするというふうな形だと思っております。よろしくご協議をお願いします。

以上です。

望月委員長

ありがとうございました。

何か質問や意見はありますか。

教育総務課長

では、6月の教育委員会会議で具体的な日程等を詰めるようになるんですね、7月から8月の予定は。

学習会の日程は、6月の時点でまたご協議して決めていただくということになります。

望月委員長

では、一応そういうようなことでご承知おきください。

ほかにどうでしょうか。

—特になし—

望月委員長

それでは、ないようですので、その他、何か案件はございますか。

教育総務課長

1件状況をご報告させていただきたいと思っております。

西中学校の体育館、公民館等の複合施設の関係でございます。26年度におきましては、西中学校の旧第1棟ですね。今、使用してございません。そこについて解体の工事を行うということで、26年度予算に計上させていただいております。

工事は、公告をして、2週間程度積算の時間があつて、応札をして落札者を決めるということになります。6月4日に公告をして、6月19日に入札、開札をして、6月25日には着手していただけるだろうと思います。ただ、現実的には、工事自体は、7月20日以降、夏休みの間に、空調もあわせてやるような形になる予定です。ただ、やる場所が違いますので、夏休みの間に、なるだけ学校の教育活動に支障がないように、また、周辺の住宅等にご迷惑がかからないような形で、業者が決まってからは、そういったご説明ですとか安全対策等を行って、夏休み中に解体をしていく予定でございます。

あと、26年度は、具体的な事業の方針、設計と施工を一括で発注する性能発注という形で、最終的に27年度は事業者が決まるような形を考えています。その際の性能発注をする仕様書、要求基準書という言い方をするんですけども、そういったものの策定は専門的な技術が必要だということで、策定の委託を事業者契約するような状況でございます。ここでプロポーザルを行い、日本経済研究所というところと契約をして、要求基準、また基本計画等の策定の支援を行っていただくということで進めております。

また、前回のときにもお話ししたのですが、西地区の複合施設の懇話会というものを3月20日に設置しました。その後、毎月1回というようなことで、4月に1回、5月も28日に懇話会を開催させていただいて、意見交換を行っているというような状況でございます。

これからは、具体的な内容を要求基準という中で定めていき、教育委員会会議にも、こういった状況ですと報告をさせていただき、次回以降は、書類、資料等を提出して、ご説明をさせていただくようなことになっていくと思います。よろしく願いいたします。

望月委員長
教育総務課長

何か質問、意見、ございますか。

あと一つです。

実は、第1棟を夏休み中に壊すということですが、学校が閉校になるわけではないですが、RCで昭和37年に建設した校舎で、大分、私も含めて卒業生の方もたくさんいられる思い出の校舎だ

ということで、学校のほうで、6月21日土曜日と7月5日土曜日の2回、午前中、10時から12時までということで、見学会といってもご案内するわけではないですが、解体前に自由に見学をしてくださいというようなことを考えているということで聞いてございますので、もしお時間があれば、6月21日、7月5日、現地のほうに行っていただければと思います。

以上です。

望月委員長

私も西中に3回勤務して、愛着があるんですね。過日も校長先生とお会いしまして、歴代の校長先生にもいろいろ思いがありますので、歴代の校長先生にも案内状を出したらいかがですかと、関野校長先生にもそんな話をさせていただいたんですけどね。

飯田委員

私も、中学2年のとき、2階の教室のクラスでした。ぜひ見に行きたいのですが、いきなり行って見れるんですか。

教育総務課長

予約の必要はありませんし、午前10時から12時の間開けているということで、自由に入ることができると思います。

教育長

中は片づいているの。

教育総務課長

今、片づけている最中ですが、おおむね片づいてきました。ただ、第1棟は、耐震性能が低いので、見学の際にはヘルメットをつけていただくこととなっています。

飯田委員

そうすると、人数に限りとか。

教育総務課長

団体の場合は事前に予約をされたほうがいいかもしれません。

望月委員長

ほかにどうですか。

内田委員

今の西地区懇話会の雰囲気みたいなものは、どんな感じでしょうか。

教育総務課長

16名、自治会などの関係の方々、地区の団体の代表の方に集まってお話をしていただいております。それぞれの関係団体の代表でございまして、お話が出る一つは、今、消防署と一緒にしようという考えなので、それに違和感がありますねというお話が出ております。

あと、心配なのは、公民館機能は残しますというお話をしているのですが、使えなくなるのではないかという心配をされる方が多いです。ただ、いずれにしても、古くなった施設を新しくしていく、よりよいものをつくっていきましょう、そういう部分の共通認識はできてございます。従来のように、図面を出して、パースの絵を出してなどということが、性能発注ですのでそういったものが出せないということで、疑心暗鬼というか、不安が残るという部分がございます。

前回、生涯学習課長が行って、私も同じような説明をしたんで

望月委員長

すけど、やっぱり、担当課長が行って公民館のお話をさせていただいたら、非常に理解がまた進んだかなというふうな感じでございます。

いずれにしても、いろいろなご意見もございますし、全くそのこと自体に否定的な意見というものも出ない状況です。

複合施設の件は、これから秦野市の目玉になりますよね。先般、教育指導課長にもお話をさせていただいたのですが、あの複合施設がこれからの秦野市の目玉になる、それをどう学校教育の中で活用していけるか、地域の人たちと一緒に上手にあの施設を活用できるか、これは、学校教育の中で、これからの教育課題に対応する大きなおもしろい研究になるのではないかと思います。ですから、これは先のことですけれども、そういうような部分も我々は含んで、そして、複合施設の成り行きを見ていきたいと思います。もちろん、生涯学習といろいろ連携をとりながらやらなければいけないわけですけど。

学校教育課長

ほかにどうですか。

私のほうから1点、中学校給食のあり方についてのアンケートの実施について、お知らせさせていただきたいと思います。

望月委員長

資料はありますか。

学校教育課長

資料は特にございません。口頭でお知らせをさせていただきたいと思います。

一昨年(2019年)の11月に、中学校給食のあり方研究・検討会を設置いたしました。これまで、本市の中学校の昼食の状況でありますとか、他市の状況などを調査・研究してまいりましたが、こうした中、ことしの1学期中にアンケート調査を実施する予定でございます。対象者につきましては、生徒、教職員、あと無作為に抽出いたしました市民に対してもアンケートを実施する予定でございますので、委員の皆さんにもご承知おきいただきたいと思います。

なお、対象人数とかアンケートの項目につきましては、今、詰めの段階に入っておりますので、また結果等が出ましたら、委員の皆さんにご報告したいと思います。

以上でございます。

望月委員長

いつ実施ですか。

学校教育課長

1学期中です。夏休みの前です。

望月委員長

では、これは承知しておいてください。

ほかにありますか。

—特になし—

望月委員長

それでは、秘密会の前に次回の日程調整をお願いいたします。

望月委員長

—次回の日程調整—
それでは、秘密会といたしますので、関係者以外の退席を求め
ます。

望月委員長

—関係者以外退席—
〔削除〕
以上で5月の定例教育委員会会議は終わります。